



議会だより



[表紙写真] 水仙まつりの様子

5月10日(日)北檜山区丹羽の玉川公園において第41回玉川公園水仙まつりが開催されました。

開会に先がけて、北檜山幼稚園園児による1日おまわりさんが宣言をし、会場内で啓発活動をしました。

ステージでは、二俣風神太鼓、浮島竜神太鼓、玉川音頭といった郷土芸能、歌謡ショー、檜山北高等学校吹奏楽局によるコンサートが行われ、大いに盛り上がりしました。

最後は盛大にもちまきを行い、水仙まつりを締めくくりました。

議会構成	P 2～3
第1回定例会	P 4～8
一般質問	P 9～13
委員会レポート	P 13～15
臨時議会の審議結果	P 15～16
政務活動費収支報告	P 17
議会の動き・編集後記	P 18

せたな町代表者 12 人による議会構成決まる！

①住所 ②職業 ③所属政党

※写真は正副議長を除き議席順です。

※年齢は5月8日現在です。



副議長

くまのちから
熊野主税 (63)

- ①瀬棚区本町
- ②会社役員
- ③無所属



議長

すがわらよしゆき
菅原義幸 (70)

- ①瀬棚区本町
- ②会社役員
- ③無所属

町議会議員選挙後の初議会が5月8日に開催され、議長、副議長の選挙、常任委員会の所属など、それぞれの議会構成が決まりましたのでお知らせします。

就任ご挨拶

せたな町議会議長 菅原義幸

改選後の初議会で、再度議長に就任させていただきました。この機会に初心に戻り、議長の職務の遂行に全力を尽くす決意を新たにしておりますので、よろしく願い申し上げます。

合併時39人を数えた議員数も、今は7割減の12人に減少しました。しかし、議会が果たすべき役割と責任は、かつてなく大きなものになっております。

行政と議会は、地方自治を推進する車の両輪であり、議会には、町の政策を最終的に決定する「議決権」と、行政運営に対する「批判・監督権」という、二つの権限があるといわれております。この権限を、町民の目線に立って適切に行使することが、議会と議員の重要な責任であります。

この責任を果たすためには、「議会の公開」をさらに推し進めることが必要であり、町民との意見交換会や議会報告会を開催するなど、町民の声を反映させるための議会活動の推進も大きな課題です。

合併10周年を迎えた今日、議会活動の一層の発展に努めたいと思いますので、町民の皆様のご指導とご鞭撻を、今後ともよろしくお願いいたします。



ほんだ ひろむ
本多 浩 (63)
①北檜山区共和
②農業
③無所属



えがみ きょうじ
江上 恭司 (66)
①北檜山区徳島
②農業
③共産党



かんだ かずひろ
神田 和浩 (45)
①瀬棚区本町
②自営業
③無所属



ほそかわ のぶお
細川 伸男 (64)
①北檜山区北檜山
②会社役員
③無所属



まがら かつのり
真柄 克紀 (63)
①北檜山区北檜山
②会社役員
③無所属



おおゆ みちさと
大湯 圓郷 (67)
①北檜山区北檜山
②会社役員
③無所属



ますた みちひろ
榊田 道廣 (57)
①大城区都
②布教師
③無所属



いしはら ひろむ
石原 広務 (53)
①大城区都
②自営業
③無所属



おの かずお
大野 一男 (62)
①大城区都
②会社役員
③無所属



ひらさわ hitoshi
平澤 等 (63)
①北檜山区東丹羽
②農業
③無所属

せたな町議会の構成

総務厚生常任委員会

- 委員長 大野 一男
- 副委員長 平澤 等
- 委員 本多 澤
- 委員 榊田 道
- 委員 大湯 圓郷

議会運営委員会

- 委員長 本多 浩
- 副委員長 細川 伸男
- 委員 榊田 道廣
- 委員 大湯 圓郷
- 委員 真柄 克紀
- 委員 大野 一男

産業教育常任委員会

- 委員長 真柄 克紀
- 副委員長 江上 恭司
- 委員 細川 伸男
- 委員 神田 和浩
- 委員 石原 広務
- 委員 熊野 主税

檜山広域行政組合議会

- 議員 榊田 道廣
- 議員 大湯 圓郷

議会広報発行常任委員会

- 委員長 大湯 圓郷
- 副委員長 石原 広務
- 委員 神田 和浩
- 委員 本多 澤
- 委員 榊田 道
- 委員 熊野 主税

北部桧山衛生センター組合議会

- 議員 神田 和浩
- 議員 江上 恭司
- 議員 真柄 克紀



平成 27 年第 1 回定例会が 3 月 4 日～ 13 日にわたって開かれました。
 新年度予算や補正予算、条例の改正等の議案 56 件を審議し、すべて全会一致で原案のとおり可決しました。
 審議された議案のあらましについては、次のとおりです。

		平成 27 年度予算	平成 26 年度予算	前 年 比
一 般 会 計		90 億 8059 万 5 千円	88 億 9191 万 5 千円	1 億 8868 万円 増
特 別 会 計	国民健康保険事業	19 億 4047 万 9 千円	17 億 4736 万 5 千円	1 億 9311 万 4 千円 増
	後期高齢者医療	1 億 3392 万円	1 億 4241 万 9 千円	849 万 9 千円 減
	介護保険事業	10 億 6006 万 1 千円	10 億 3721 万 5 千円	2284 万 6 千円 増
	介護サービス事業	4151 万 1 千円	4138 万円	13 万 1 千円 増
	簡易水道事業	5 億 7819 万 7 千円	2 億 8029 万 9 千円	2 億 9789 万 8 千円 増
	営農用水道等事業	3422 万円	2979 万 9 千円	442 万 1 千円 増
	公共下水道事業	7 億 2646 万 7 千円	4 億 7163 万 3 千円	2 億 5483 万 4 千円 増
	漁業集落排水事業	653 万 2 千円	639 万 5 千円	4 万 3 千円 増
	風力発電事業	5415 万 6 千円	5613 万 6 千円	198 万円 減
病院事業会計（収益的収入及び支出）		13 億 3582 万 2 千円	13 億 2665 万 7 千円	916 万 5 千円 増
病院事業会計（資本的収入及び支出）		5586 万 8 千円	8731 万 8 千円	3145 万円 減
合 計		150 億 4782 万 8 千円	141 億 1853 万 1 千円	9 億 2929 万 7 千円 増

◎一般会計予算
 賛成討論 平澤 等議員
 前年対比 2・1%、1 億 8 億 68 万円増の総額 90 億 8059 万 5 千円は、10 年前の合併時、義務的経費の負担割合が高く、一時、財政非常事態宣言の発布等、財政健全化に向けて町理事者、全町民が一体となって、努力して来た成果が今日に現われていると確信しています。
 本年は合併 10 周年を迎えるにあたり、様々な記念行事が企画されているほか、懸案だった町民プールや瀬棚区養護老人ホームの改築に向けた基本設計予算設定や、魅力的な店舗づくり対策、さらに瀬棚、大成総合支所の改修整備や統合消防庁舎の建設、学校においては ICT 教育の実施など盛沢山の事業です。
 町理事者におかれましては、今後とも行財政改革に努力され、健全財政を維持されるとともに、さらなる町民の生活福祉向上に向けた対策に鋭意努力される事を期待して、賛成討論いたします。

◎魅力ある店舗づくり事業
 町内の商工業者が販売促進や環境整備を図るための設備投資や、空き店舗を利用して開業を計画している方に対して経費の一部を補助します。

◎ICT機器導入事業
 データセンターの整備によりデータを管理し、学校間での相互共有を図り、ICT教育のネックであったコンテンツがないという点の解消、併せて校内の LAN 環境、無線 LAN 化を図る等の環境整備を実施します。
 ※ICT
 情報通信技術の略で、コンピュータとネットワーク（特にインターネット）に関する技術。

◎合併 10 周年記念事業
 記念式典や町民提案事業、町 3 大イベント等の合併 10 周年記念事業、記念誌の作成等を実施します。

主な事業

平成27年度一般会計外10特別会計予算 150億4782万8千円可決！



条 例

◎ せたな町民の日条例

せたな町の誕生10周年を契機に、より豊かで魅力あるせたな町を将来にわたって築き上げることを期する日として、町民の日を条例で定めるため、本条例を制定しました。

◎ 行政手続条例の一部改正

行政不服審査法等の改正に伴い行政指導の中止及び処分等を求める申出制度が創設されたため、本条例の一部を改正しました。

◎ 職員定数条例の一部改正

せたな町定員適正化計画に基づく職員定数の見直しを図るため、本条例の一部を改正しました。

◎ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

地方公務員法及び地方独立行政法人の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正しました。

◎ 職員の旅費に関する条例の一部改正

特別の事情または性質により支給が困難な出張に対し、町長と協議して定める旅費を支給するため、本条例の一部を改正しました。

◎ 高齢者グループホーム条例等の一部改正

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行によって、介護保険法の一部が改正され、改正後の介護保険法との整合性を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎ 母子健康センター条例の廃止

大成母子健康センターを老朽化等により廃止するため、本条例を廃止しました。

◎ 国民宿舎条例の一部改正

国民宿舎の宿泊施設使用料の上限額を増額し、利用者へのサービス拡大を図るために本条例の一部を改正しました。

◎ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行による条例の改廃

条 例 名	内 容
教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正	教育長の勤務時間、休暇等に関する規定を条例で定める。
特別職報酬等審議会条例等の一部改正	教育長が特別職の身分を有することとなったため、条例に規定。
教育委員会教育長の給与等に関する条例の廃止	上記で規定することから廃止。
非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	教育委員長制度が廃止となることから本条例に規定。
議会委員会条例の一部改正	教育委員長制度が廃止となることから、整合性を取るため条例を改正。

◎ 子ども・子育て支援法の制定及び児童福祉法等の一部改正による条例制定・改正

条 例 名	内 容
子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例	保育に関する利用者負担額等を定める。
町立保育所条例の全部改正	保育所の設置目的及び入所の基準等の改正。
学童保育所条例の一部改正	学童保育所の定員数の見直し。
町立北檜山幼稚園条例の一部改正	保育料の額等を規定する。

◎町立へき地保育所条例の一部改正

入所児童数の減少に伴い、左図のとおり本条例の一部を改正しました。

名 称	定 員	
	改正前	改正後
若松保育所	60人	→ 15人
丹羽保育所	60人	→ 0人

◎病院事業の設置等に関する条例の一部改正

大成診療所の改築整備に伴い、位置に変更が生じたことから、本条例の一部を改正しました。

◎職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度の総合的見直し及び給与法に準じて、職員の給料月額並びに管理職員特別勤務手当の支給要件等を改正するため、本条例の一部を改正しました。

◎介護保険条例の一部改正

第6期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料を改定するため、本条例の一部を改正しました。

その他

◎過疎地域自立促進市町村計画の変更

認定子ども園の整備事業、町民プールの改築事業を計画に追加するため、必要となる議決をしました。

◎権利の放棄

(町営住宅使用料・水道使用料)
債務者が死亡、居所不明等になっていないため、債務の履行が見込めないことから、権利を放棄しました。

◎指定管理者の指定について

(町営牧場)

町営牧場の管理及び運営を効果的かつ効率的に行うため、指定管理者を指定しました。

- ・ 公の施設の名称
- ・ せたな町営牧場
- ・ 指定管理者となる団体の名

称及び所在地

新函館農業協同組合

北斗市本町1丁目1番21号

- ・ 指定の期間

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

◎指定管理者の指定について

(国民宿舎あわび山荘)

国民宿舎あわび山荘の管理及び運営を効果的かつ効率的に行うため、指定管理者を指定しました。

- ・ 公の施設の名称

国民宿舎あわび山荘

- ・ 指定管理者となる団体の名称及び所在地

一般財団法人貝取潤温泉公社

大成区貝取潤388番地

- ・ 指定の期間

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

◎訴えの提起について

養護老人ホーム三杉荘の給食業務委託業者との給食費について、訴えを提起するに当たり必要となる議決を求められ、議決しました。

平成26年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 9 号)		1億41万3千円	93億8792万3千円
一 般 会 計 (第 10号)		1418万6千円	94億210万9千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	592万1千円	17億6736万5千円
	後 期 高 齢 者 医 療	211万8千円	1億3581万7千円
	介 護 保 険 事 業	△154万9千円	10億4672億7千円
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	△102万3千円	4055万3千円
	簡 易 水 道 事 業	58万9千円	2億8817万8千円
	営 農 用 水 道 等 事 業	120万円	3978万1千円
	公 共 下 水 道 事 業	△1967万4千円	4億5014万7千円
	漁 業 集 落 排 水 事 業	△22万円	647万5千円
	風 力 発 電 事 業	△14万5千円	5063万3千円
病院事業会計 (収益的収入及び支出)		1310万3千円	13億5152万2千円
病院事業会計 (資本的収入及び支出)		229万5千円	1億1792万円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第9号)

各種事務事業の執行状況による予算精査のほか、公共施設整備基金への積み立て、地方創生のための地域活性化・地域住民生活等の緊急支援交付金事業、病院の不採算経費分などに係る病院事業会計への繰出し、ひやま漁協の経営改善計画に基づく漁業者への経営維持負担金に対する漁業経営支援特別対策事業補助金等です。

療所の施設運営費等について国、道から特別調整交付金として受け入れた補助金に係る国保病院事業会計への繰出金の追加等です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

事務費の精査のほか温泉施設利用料助成事業に係る長寿健康増進事業特別対策補助金としての一般会計への繰出金の追加です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

各施設の維持管理経費や施設整備事業費の精査のほか基金への積立金の追加等です。

◎漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

施設の維持管理経費の精査のほか下水道整備費の精査による減額です。

◎風力発電事業特別会計補正予算(第2号)

施設の維持管理経費の精査による減額です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

事務費や共同事業拠出金などの精査のほか国保病院や診療所の施設運営費等について国、道から特別調整交付金として受け入れた補助金に係る国保病院事業会計への繰出金の追加等です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

各施設の維持管理経費や施設整備事業費の精査のほか基金への積立金の追加等です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

保険給付費諸費では、各種介護サービス給付費や介護予防サービス費の精査、地域支援事業費では、各種サービス事業費の精査等です。

◎病院事業会計補正予算(第4号)

療所の施設運営費等について国、道から特別調整交付金として受け入れた補助金に係る国保病院事業会計への繰出金の追加等です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

事務費や共同事業拠出金などの精査のほか国保病院や診療所の施設運営費等について国、道から特別調整交付金として受け入れた補助金に係る国保病院事業会計への繰出金の追加等です。

事院勧告に伴う人件費精査に伴う追加等です。

・資本的収入及び支出

訪問医療用車両の購入、薬剤師等を目指す学生への奨学資金貸付金の追加、大成診療所改築に伴う所内備品の購入等に係る経費の追加です。

◎農業委員会改革に関し慎重な議論を求める意見書

農業委員会制度組織のあり方を見直すに当たり、慎重かつ丁寧な議論を行うよう要請しました。

意見書

◎ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

ドクターヘリの安定的な運用のために、次の事項を実施するよう要望しました。

一、医療提供体制推進事業補助金の基準が、事業運営の実態に即したものとなっていないかを検証し、算定方法及び基準額の改善を図るとともに、財源の確保に努めること。

二、ドクターヘリの安全・安定的な事業継続のため、操縦士をはじめとするドクターヘリ運航従事者の育成・確保に対して必要な支援を行うこと。

提出議員 澤田 光子
賛成議員 大野 一男

農協関係法制度の見直しに当たり、次の4点の措置を講ずるよう要請しました。

一、食料の安定供給、地域の振興を農協法の目的に明確に位置付けし、事業目的の見直しにあたっては、協同組合の基本的性格を維持すること。

二、准組合員は農業や地域経済の発展とともに支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方

提出議員 本多 浩
賛成議員 細川 伸男
同 奥村喜美男
同 平澤 等
同 石原 広務
同 小平 久

提出議員 澤田 光子
賛成議員 大野 一男

創生」のためにも、准組合員の利用制限は行わないこと。
 三、JA・連合会の協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式、業務執行体制、法人形態の転換等は強制しないこと。

四、中央会制度については、JAグループの意志を結集する機能、JAグループを代表する機能、JAグループをサポートする機能（監査機能を含む）を十分に発揮できるように農協法上に位置付けること。

提出議員 平澤 等
 賛成議員 細川 伸男
 同 奥村喜美男
 同 本多 浩
 同 石原 広務
 同 小平 久

◎TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書

TPP交渉等国際貿易交渉について、次の事項を要請しました。

一、政府は平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参

加に関する件について」を遵守し、決議が遵守できない場合は脱退すること。

二、EPA・FTA等のすべての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持すること。

提出議員 本多 浩
 賛成議員 細川 伸男
 同 奥村喜美男
 同 平澤 等
 同 石原 広務
 同 小平 久

◎農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書

農業農村整備事業の重要性を評価し、次の事項について最大限配慮するよう強く要望する。

一、これまでに計画的に進められてきた実施中の事業や実施に向け準備を進めている事業が円滑に進められるよう措置を講ずること。

二、今後、これまでに建設された農業水利施設の老朽化に対応した計画的な補修や更新による施設の長寿命化が円滑に進められるよう事業予算を

確保すること。
 三、土地改良事業や農地中間管理機構をフル活用した農地の大区画化の推進、及び農村集落が持っている共同体機能を生かした農地、用水、森林、景観、環境などの地域資源の管理を強化するためにも必要な事業予算を確保すること。

提出議員 平澤 等
 賛成議員 細川 伸男
 同 奥村喜美男
 同 本多 浩
 同 石原 広務
 同 小平 久
 ※意見書は、要約して掲載しています。
 ※内閣総理大臣のほか、関係する大臣等に提出しました。

全国町村議会議長会から自治功労表彰を受賞



このほど全国町村議会議長会から細川伸男議員に対して自治功労表彰が贈られました。

細川議員は、議員として15年の長きにわたり、議会活動を通じて、議会の使命達成に努め、地方自治の振興発展に寄与された功績により表彰されたもので、第1回定例会の開会に先立ち、菅原議長から表彰状が伝達されました。

議会を傍聴しませんか

町政はあなたのために……

お気軽においでください

一般質問



3人の議員から一般質問があり、町長、教育長の考えを問いました。

交通弱者対策は



質問

高齢者で車の運転ができず、足腰が弱くなり買い物等に出かけたくとも出かけられない、そうした日常生活に苦労している交通弱者が増えていきます。移動手段として自家用車が使えず、足の確保等が困難な65歳以上の人口は2025年に全国で598万人になるといわれています。住民の高齢化に伴い交通弱者が増えていくと懸念されているのは、せたな町においても同じと考えます。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう交通弱者対策に本腰を入れて取り組まなければならないことから、少子高齢化が進む町で最も重要な位置付けとして、高齢者の足の確保、また町民が等しくバスに乗れるように路線バスの空白地帯解消、公共施設への送迎バスの一元化、このことについて本格的な議論が必要と考えますが、町長の見解をお聞きます。

澤田光子 議員

公共交通のあり方について様々な角度から研究・検討する

答弁 町長

日本全国の生活交通は山間部や過疎地域で存続の危機に瀕していて、車を運転できない高齢者等の地域住民にとって買い物、通院等に欠かせない移動手段がなくなり、生活基盤の危機が大きな問題になっていきます。

より一層その必要性は高まると考えています。このことから、様々な地域で運行されているコミュニティバスの導入や、ドア・ツー・ドアによる乗り降り、路線延長による街中への乗り入れ、デマンド型バスなど現在よりも利用者の利便性を高める方法、公共交通空白地域の解消も視野に入れた町の公共交通のあり方について本腰を入れて様々な角度から研究・検討していく必要があると考えています。

新年度、関係各課が連携・協議する公共交通調整会議を設置したいと考えています。

※コミュニティバス

地方公共団体が運行に関与しているバス。

※ドア・ツー・ドア

自宅く目的施設のように、発着場所に制限が無い形態。

※デマンド型バス

利用者の需要に対応して運行する形態のバス。

再質問

平成27年2月28日現在のせたな町全体での65歳以上の人口は3580人、40・8%の高齢化率という現状で、何人が車の運転を続けていけるでしょうか。自分は運転ができると思っていますが、周りから止められてしまうことで、今まで自分の思うように出歩いていたことが、ある日突然出歩くことができず、家に閉じこもりになり人と会うこともない、そのことにより思わぬ病気も発生することになりかねません。



患者輸送バス

上げ、現状の交通問題の聞き取り調査等の地道な作業を経て、実証実験、試験運行等を3年、5年と時間をかけ、将来を見据えて進めていく必要があります。進めていくうえで職員を1人専属で配置する考えはないのかお聞きします。

役場内で十分検討し
方向性を決める

再答弁 町長

町の公共交通は、それぞれ役割を持って運行していて、運行経路、運行時間、運行頻度等、複雑で一朝一夕に協議を進めることは容易ではありません。

役場内で十分検討を重ね、方向性を決めて必要に応じ次のステップである道路運送法に基づく地域公共交通会議、あるいは国土交通省の補助を受けるための地域公共交通確保維持改善協議会といった組織を設置する考えです。

なお、法定協議会の構成は地域住民・利用者を代表する町内会、老人クラブ、PTA

の代表者をはじめ北海道運輸局函館運輸支局、檜山振興局バス事業者等に役場関係課が加わって組織していくことになると考えています。

6次産業化の見通しは

大野 一 男 議員

財政が厳しい状況の中ではありますが、高齢者等の足の確保については十分検討していきます。



質問

6次産業化は農林水産物の生産から加工販売まで手掛け、地域の特産品に付加価値をつけて農林水産業者の所得改善を図り、更に観光客集客や関連産業への波及効果も期待されています。

国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環として本年度から農林水産業の成長産業化として6次産業の市場規模10兆円、就労者数5万人創出などの目標を掲げています。

6次産業化は、農林漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る上で有効だと考えています。

町では、これまで農業者が自ら生産した農畜産物に付加価値を付けるための加工施設である女性ふれあいセンター、瀬棚農畜産物加工センターの設置、販売するためのふれあい市場を設置し、6次産業化に向けた支援を行っています。

6次産業化は、農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る上で有効なことと考えていますが、現状の農業者を取り巻く環境では厳しいと思っています。

また、農漁業者は流通や小売りに関して素人であるため、6次産業により加工販売を行い利益を上げることが難しいと推測され、いかにして他の商品と差別化し、付加価値を高めた商品を提供できるか、どのように商品の存在を消費者に伝えるかなど課題も多いのが現状です。

平成24年度に策定した農業

答弁 町長

振興ビジョンでのアンケート調査では、農業者の9割が取り組む予定はないと回答していますが、町内には既に約16の農漁業の法人等が意欲を持って6次産業に取り組んでいて、さらに複数の法人等から相談を受けています。

今後も、6次産業化に取り組む意欲のある農漁業者に対しては、国の補助制度などの情報提供や調整役としてサポートをしていきたいと考えています。

再質問

当町において6次産業化の推進には多くの課題があると感じましたが、約16の団体の取り組みがあり、さらに意欲ある団体もあるとお聞きしました。

国は、6次産業化推進を農林水産業の成長産業化に向けた重要施策に位置付け、6次産業化推進による人口減少の克服や地域の活性化を、地方創生の起爆剤として大変注目しています。

また、意欲ある農林漁業者

が主体となって取り組み多様な支援メニューを用意しています。せたな町は受動的ではなく能動的にこうした支援策の活用を進めていくべきだと思います。

6次産業化ネットワーク活動交付金の概要には、市町村段階・行政・農林漁業・商工金融などの関係機関で構成する6次産業化・地産地消推進協議会等を策定し、その方針に沿って地域ぐるみで行う6次産業化の取り組みを支援していくとあります。

町もこうしたことを見据えて準備していただきたいと思っています。

取り組みが拡大するよう支援をしていく

再答弁 町長

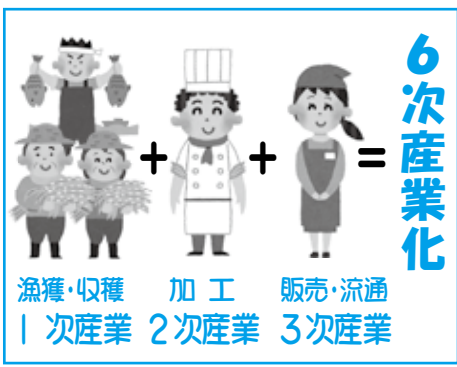
現状の取り組み実態をしっかりとサポートし更に拡大が図られるよう様々な形で支援を考えていかなければならないと思います。

今回の補正予算に計上した6次産業化拠点施設構想策定

事業ですが、せたな町の現状及び地域資源調査として観光入込動向・周辺交通量などの把握、農産品や水産品・加工品・特産品や観光資源・人的資源を明らかにする。

次に既存施設の役割分担や連携方策について検討をする。また、施設の運営主体・運営方策を検討し雇用の創出など地域活性化に向け生産から加工販売、サービスまでを一定的に展開する6次産業化方策について検討する。

さらに、施設に求められている機能や施設の内容・規模を整理し、適当と考えられる地区におけるゾーニング・施設配置案・収支計画案について



て検討する。また、農協・漁協・商工会・観光協会などの関連団体や町民、生産者との意見交換を行い、せたな町に最も適した整備基本構想を取りまとめます。

優れた加工品、売れる商品づくりなどを目指していくことが大切だと思います。

町としても様々な角度から、もちろん国の様々な支援策も含めてしっかりとやっていきたいと思っています。

教育委員会制度改革についての所見は

質問

教育委員会制度が59年ぶりに抜本改革され、教育行政における責任体制の明確化・教育委員会の審議の活性化・迅速な危機管理体制の構築・地域の民意を代表する首長との連携強化・いじめによる自殺等が起きた後においても、再発防止のために国が教育委員会に指示できることの明確化・等が図られるとされています。

改正の要点は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置。教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化。すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置・教育に関する「大綱」を首長が策定することなどです。

今回の改正の大きなポイントには、首長の教育行政への一定の関与が明確にされたことにあります。これにより教育の政治的中立性をこれまで以上に保ち、その慎重な運営がより求められると考えます。

町長・教育長に、今回の教育委員会制度改革について、改めて所見をお伺いします。

政治的中立性は保たれる

答弁 町長

今回の教育委員会制度の改正の大きなポイントは、次の3点です。

一、教育長を教育委員会のトップとし、教育行政の責任者としての教育長の立場を明確にしたこと。

二、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を議会の同意を得て、首長が任命する仕組みとしたこと。

三、児童生徒の生命・身体の保護など緊急時の対応などについて、首長の責務が明確にされたこと。

これらの改正について、責任の重さを痛感しています。教育委員会の政治的中立性の確保ですが、4月から町長、教育長、教育委員などで構成される総合教育会議を設置し、学校や社会教育などの現状や課題について伺い、教育委員会と十分に連携を図り、支援していきます。

大綱の策定は、教育・文化・スポーツなどに関する大綱を策定することになりますが、新たな教育推進計画が本年1月に策定されています。これは、せたな町の教育を進めるための重点施策等が盛り込まれた計画ですので、教育委員会の意見を尊重して、この教育推進計画を大綱として取り計りたいと考えています。

制度改正後も教育委員会は、

自治法上の執行機関としての位置付けや教育委員会としての職務権限は変更されませんので、政治的中立性は保たれるものと考えています。

答弁 教育長

今回の制度改革において、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化した、新教育長を置くことになりました。任期は現行の4年から3年に変わりますが、この4月1日以降に任期満了する教育長については経過措置として在任中は旧制度を適用することになっています。

この度の改正により教育委員会における責任の所在が不明確であるという従来の課題が解消され、教育行政の最終責任者が新教育長に一本化されたことにより、教育委員への迅速な情報提供や会議の招集が可能となり、緊急時に早期の対応が可能となったことについては一定の評価をしています。

また、教育行政の責任者と

しての責任の重さを感じています。

総合教育会議ですが、会議を通して町長に学校の様子や社会教育の実情などを伝えることができるので町長の意見を伺ったり、教育施策の協議がよい形でできるものと思います。

会議の透明性を図るために会議録を作成することになりましたが、教育委員会においては既に会議録の作成・公開をしてるので、総合教育会議においても同様の扱いになると思います。

教育委員会の権限組織などですが、今回の改正においても、地方自治法上の執行機関としての位置付け、教育委員会の職務権限は変更されていません。したがって、町長の意見は尊重しますが、最終的には教育委員会で決定することになりますので、政治的中立性は保つことができるものと考えています。

執行機関としての教育委員会の機能はそのまま残りますので、町長や町長部局との連

携を十分に図りながら、教育委員の皆さんとしっかりと意

見調整を行って教育行政の執行に努めて参ります。

瀬棚区の救急車配備は

熊野 主税 議員



質問

まちづくり計画調査特別委員会では平成28年4月に新消防庁舎を北檜山区豊岡に移転

瀬棚総合支所増改築後瀬棚分遣所とする。救急車の配備はしない。職員は日中2人、夜間は1人を配備、夜間の職員は本所から救急車が来るまでの間、指令車にAED等機材を積み込み出勤、応急的な措置を図る。とのまちの方針に対して、「少数意見の留保」をした経緯が有りますが、26年度に開催の瀬棚区町内会等の要望事項である救急車配備については、職員が急激に減ら

ない事、瀬棚区の人口を考慮し対応出来る範囲で、日中だけでも瀬棚区に救急車の配備を検討する。と回答していますが具体的な配備計画をお示しいただきたい。

平日の日中に限り救急車を配置する

答弁 町長

瀬棚区で開催された町長と町内会長との懇談会で、救急車配備に強い要望が2年続けてあり、現人員の中で統合のメリットを最大限に生かしながら救急車の配備が出来ないか検討を指示しました。

特別委員会で、熊野議員から昼間3人ワンクルー配置という提案があり、分遣所には日中2人を配置する予定でしたので、あと1人配置すると

救急体制がとれることから、消防職員が急激に減らないことと瀬棚区の人口なども考慮し、平日の昼間だけでも救急車を置くことが出来ないか検討した結果、署員数が24人で瀬棚分遣所と本署に救急車を1台ずつ置くことができます。

しかし、23人以下となった場合は、物理上不可能で、平成30年度には23人になると想定されることから、平成29年度、29年度の2年間は、瀬棚分遣所にも平日の日中に限り救急車を配置します。

再質問

まちづくり計画調査特別委員会では、救急車の配備はしないというまちの提案どおり可決されましたが、町長の答弁ですと2年間は救急車の配備をするということで、瀬棚区民の不安の声が届いたものと一安心しました。

23名体制は当初33年の予定でなだらかに減少するはずでしたから、大分前倒しで減っていく事になります。消防職員は、職務柄、大変

なストレスとプレッシャーを受けています。23名体制では救急車1台出動すると、非番の職員を召集し待機させることになり、非番公休時でも、いつ召集されるかというプレッシャーを受けることになり、署員の人数については、瀬棚消防署と北檜山消防署が統合するという経験がないことであり、2年間で明らかになるいろんな問題を踏まえ、そのときにどうしたら瀬棚区に救急車の配備ができるかという観点から議論し進めていきたいと思います。

統合によるメリット 生かす

棚区の救急は可能と申し上げましたが、ほかの業務を考えると非常に厳しい状態ですが、急激に救急車の配置ができなくなることは、町民、区民の不安も残ることから、何としても配置できる様に無理を承知で消防にはお願いをしています。

新体制での対応は、万全ではないと思いますが、統合により得られるメリットを生かし、地域住民の皆さんの負託に応えられるよう、車両も現在減らさず利用していきます。その上で、課題が出てきた際には、その時点で皆さん方のご意見を頂戴しながら、考えなければならぬと思っています。

再答弁 町長

消防業務は、救急出動だけではなく、予防業務・啓蒙業務・消防水利の消火栓等の管理・応急手当普及講習会など、さまざまな業務があり、現状ではかなり窮屈な人員体制となっています。

統合による効率的な署員の配置により、24名体制まで瀬



せたな消防署瀬棚支署

総務厚生常任委員会



委員会

レポート

第1回

一、調査年月日

平成27年2月20日

二、調査項目

(1) 総務課所管

- ・ せたな町民の日の制定について
- ・ 人事院勧告に伴う給与改定について
- ・ せたな町行政手続条例の一部を改正する条例について
- (2) 町民児童課所管
 - ・ せたな町子ども・子育て支援事業計画の概要について
 - ・ せたな町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について

- ・ せたな町立保育所条例の全部改正について
- ・ せたな町立へき地保育所条例の一部改正について

- ・ せたな町学童保育所条例の一部改正について
- ・ 認定こども園の整備について

(3) 保健福祉課所管

- ・ せたな町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画について
- ・ 第4期せたな町障がい福祉計画について
- ・ せたな町介護保険条例の一部を改正する条例について
- ・ せたな町瀬棚養護老人ホーム三杉荘の改築整備について

三、調査結果

(1) 総務課所管

- 町民の日創設の根拠や開催を予定している行事等の概要、人事院勧告による職員の給与の改定の概要、行政不服審査法等の改正による行政手続条例の一部改正の概要について調査しました。

(2) 町民児童課所管

- せたな町子ども・子育て支援事業計画の概要、子ども・子育て支援法制定及び児童福祉法の改正により制定・改正される条例の概要、丹羽へき地保育所を閉所するための条例改正の概要、認定こども園に関する事業計画の概要について調査しました。

(3) 保健福祉課所管

- せたな町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業の概要、第4期せたな町障がい福祉計画について、瀬棚養護老人ホーム三杉荘改築整備の概要や、施設の現状について調査しました。

産業教育常任委員会

第1回

一、調査年月日

平成27年1月23日

二、調査項目

(1) 産業振興課所管

- ・ 温泉ホテルきたひやまの運営について

(2) 大成総合支所産業建設課所管

- ・国民宿舎「あわび山荘」の運営について
- 三、調査結果

温泉ホテルきたひやま、国民宿舎「あわび山荘」の平成26年度の収支決算見込みについて調査しました。

第2回

一、調査年月日

平成27年2月12日

二、調査項目

(1) 産業振興課所管

- ・温泉ホテルきたひやまの運営について

(2) 大成総合支所産業建設課所管

- ・国民宿舎「あわび山荘」の運営について

三、調査結果

温泉ホテルきたひやまの指定管理者の公募に関する資料の提出を求め調査しました。

また、温泉ホテルきたひやまに係る八雲保健所の改善指導について町から報告を受け、調査することとしました。



第3回

一、調査年月日

平成27年2月23日

二、調査項目

(1) 教育委員会所管

- ・教育委員会制度改革について
- ・せたな町教育推進計画について

(2) 建設水道課所管

- ・幼稚園保育料について
- ・国有地の取得について

- ・町営住宅使用料に係る権利の放棄について
- ・水道使用料に係る権利の放棄について

(3) 産業振興課及び大成総合支所産業建設課所管

- ・地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について

(3月補正予算関連)

- ・平成26年度ナマコ栽培事業について
- ・指定管理者の指定について

(せたな町営牧場)

- ・温泉ホテルきたひやまに係る八雲保健所の改善指導について
- ・温泉ホテルきたひやまの運営について

- ・国民宿舎「あわび山荘」の

- 運営について
- ・漁業の経営支援特別対策事業（追加）

三、調査結果

(1) 教育委員会所管

教育委員会制度改革の概要、平成27年度からの教育推進計画、幼稚園保育料の一部改正について調査しました。

(2) 建設水道課所管

風車建設事業に伴い取得する国有地の位置、面積等について、町営住宅使用料・水道使用料の権利の放棄をする理由、件数や金額について調査しました。

(3) 産業振興課及び大成総合支所産業建設課所管

地域住民生活等緊急支援のための交付金事業によって実施する、プレミアム商品券事業、魅力ある店舗づくり事業、観光ガイドブック作成事業、密漁監視カメラ導入事業の概要について、平成26年度のナマコ栽培事業の生産結果、魚病による大量斃死が発生したことに対する次年度に向けた対策について、漁業の経営支援特別対策事業の概要について、

せたな町営牧場の指定管理者の選定について調査しました。

第4回

一、調査年月日

平成27年2月28日

二、調査項目

(1) 大成総合支所産業建設課所管

- ・国民宿舎「あわび山荘」の運営について

(2) 産業振興課所管

- ・温泉ホテルきたひやまに係る八雲保健所の改善指導について
- ・温泉ホテルきたひやまの運営について

三、調査結果

国民宿舎あわび山荘の運営について、提出された資料を基に調査しました。

第5回

一、調査年月日

平成27年3月9日

二、調査項目

- ・常任委員会の運営について

三、調査結果

本常任委員会の今後の運営について協議しました。

第6・7回

一、調査年月日

平成27年3月23日

平成27年3月27日

二、調査項目

(1) 産業振興課所管

- ・温泉ホテルきたひやまに係る八雲保健所の改善指導について
- ・温泉ホテルきたひやまの運営について

三、調査結果

温泉ホテルきたひやまに係る八雲保健所の改善指導に対する町・北檜山観光振興公社の対応について、温泉ホテルきたひやまの運営に係る資料や町の考え方を調査し、第2回臨時会で議長に報告しました。

議会広報発行常任委員会

第1回

一、調査年月日

平成27年1月29日

二、調査項目

議会だより39号のゲラ編集について

社会福祉事業に対する 信頼回復に関する調査 特別委員会

一、調査事件

・せたな町社会福祉協議会及び社会福祉事業の信頼回復について

二、調査経過

本件は、平成26年9月17日開催の第1回社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査特別委員会において付託され、4回の調査を行い、平成27年3月4日に議長へ調査報告をしました。

三、調査結果

(1)事件の概要

せたな町社会福祉協議会元職員は、平成20年度から平成25年度までの6年間にわたり、一般会計、特別会計及び愛情銀行を不正に経理し着服を重ねていた。着服被害金額は728万4742円と多額である。

(2)事件発生の原因

第1には、社会福祉協議会職員としての自覚や倫理観の欠如が、直接の原因となって

事件を発生させた。

第2には、公印、出納印及び預金通帳などの管理に当たり経理規定が遵守されていなかった。

第3には、経理規定、就業規則に基づいた決裁、決定、管理など事務処理がずさんで、特に会計責任者を発令しているが、その職務が果たされていなかった。

第4には、四半期ごとの各経理執行及び運営状況の監査を行っているが、総勘定元帳や預金通帳等証拠書類の確認がされておらず、監査機能は形骸化していた。

第5には、理事会及び評議員会において、十分な監視機能が発揮されていなかった。

(3)再発防止の取り組み

①職員倫理、法令等の遵守について

研修実施や指導などで、職員の法令遵守の徹底に取り組むとのことであるが、役員自ら先頭に立って綱紀粛正を図るとともに、更なる法令遵守の取り組みを望むものである。

②人事管理について

事故防止や、業務の過負担が生まれないような職員配置を考慮すべきである。

③監視体制の強化について

監査基準に基づく監査は勿論であるが、経理規定第63条に規定する外部監査の導入を図るべきである。

(4)信頼回復に向けて

今回の事件により、社会福祉協議会(以下、社協という。)には厳しい監視と批判が寄せられている。

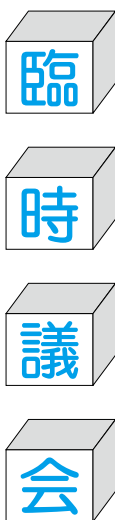
社協は民間組織としての自主性を持つと同時に、広く町民や社会福祉関係者に支えられた公共性を有する団体である。

社協の事業予算は、町民からの会費、寄附金などの浄財と町からの補助金が大半であるため、公正で透明性のある事業実施が望まれる。こうしたことから、各種事務事業の再点検を行い、再びこのような事件を繰り返さないよう、時宜にかなった検証と改善を重ねることが必要である。

今回の不祥事を契機に会長以下、役職員が倫理観を醸成

し、社協の目的である町民主体の理念に基づき、地域が抱えている様々な福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることにより、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を目指すという原点に立ち、町民の信頼回復

に努められることを強く望むものである。また、町においては今後の社協の運営について、指導は勿論のこと、前述した社協の目的達成のために町と社協の密接な連携の下「福祉のまちづくり」に取り組みされることを求めるものである。



◆第2回◆

3月31日開会

◎町長等の給与等に関する条例の一部改正

町長及び副町長の給料月額を減額して支給するため、本条例の一部を改正しました。

- ・ 公の施設の名称
温泉ホテルきたひやま
- ・ 指定管理者となる団体の名称及び所在地
北檜山観光振興公社
北檜山区徳島4番地16
- ・ 指定の期間
平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

◎指定管理者の指定

(温泉ホテルきたひやま)
温泉ホテルきたひやまの管理及び運営を効果的かつ効率的に行うため、指定管理者を指定しました。

◆第3回◆

5月8日開会

- ◎議長選挙
- ◎副議長選挙

◎ 檜山広域行政組合議会議員選挙

◎ 北部松山衛生センター組合議会議員選挙

2～3ページの議会構成に掲載しています。

◎ 簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

1200万円を追加し、予算額は5億9019万7千円となりました。

補正の内容は、大成区水道施設整備工事費です。

◎ 専決処分の承認

・ 一般会計補正予算(第1号) 368万3千円を追加し、予算額は9億8427万8千円となりました。

補正の内容は、4月3日発生の降雨災害復旧に係る経費です。

◎ 国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法の一部改正に伴い、改正後の国民健康保険法との整合性を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎ 物品購入契約の締結

- ・ 物品名
 - ・ 給食配送車
 - ・ 契約の相手方
- 北檜山区北檜山211番地16
株式会社 ナカヤマ
代表取締役 中山 修一
契約金額 843万3988円

・ 税条例等の一部改正

・ 国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部改正等に伴い、これらの条例の一部を改正しました。

◎ 一般会計補正予算(第2号)

1億1003万5千円を追加し、予算額は91億9431万3千円となりました。

補正の主なものは、玄米ばら集出荷施設色彩選別機等増設事業補助金です。

◎ 監査委員の選任

議会選出の監査委員に北檜山区東丹羽、平澤 等氏が選任されました。

議会のインターネット中継をご覧ください！

せたな町議会では「町民の目に見える、わかりやすい、開かれた議会」を目指し、定例会・臨時会等の議場で行われる会議を、議会ホームページでインターネット中継をしています。

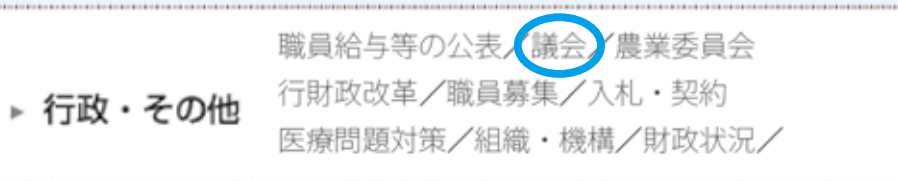
また、議会ホームページではインターネット中継のほか、議会の日程や議決の結果、会議録等を随時更新し、最新の議会情報を公開しています。

議会ホームページは、下記を参考にご覧ください。

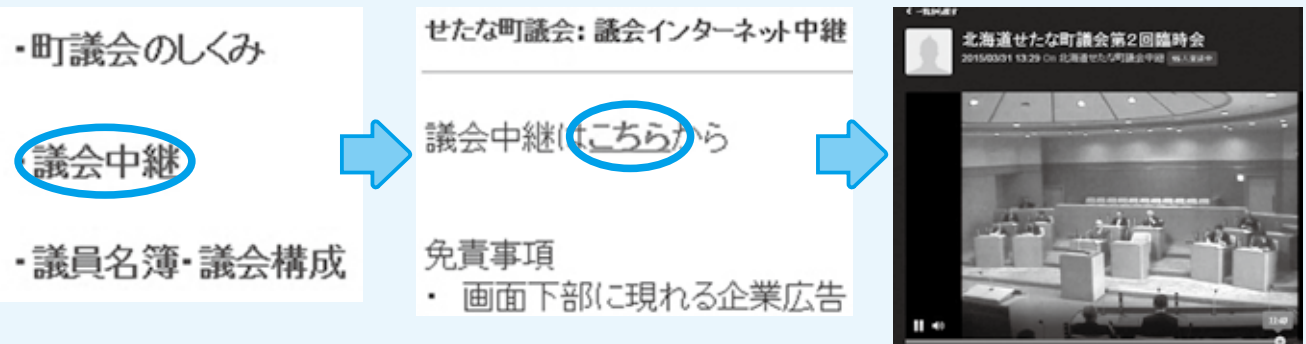
自宅でも議会が見られます！



① せたな町ホームページ (<http://www.town.setana.lg.jp/>) 最下段の **議会** をクリック。



② **議会中継・こちら** をクリックすると、インターネット中継のページへ進みます。



政務活動費

平成 26 年度の政務活動費の使い道を公表

政務活動費とは、議員の調査研究に役立てるため必要な経費の一部として交付されるもので、本町議会議員には、一人当たり年額 12 万円が交付されます。

各議員は収支報告書に 1 円から領収書を添付し、議長に報告しています。また、議長は各議員からの収支報告書のチェックを行い、透明性の確保に努めています。

残額がある場合は、町に返還しています。

(単位：円)

議 員 名	交 付 額	支 出 額 合 計	返 還 額
奥 村 喜美男	120,000	0	120,000
本 多 浩	120,000	22,901	97,099
大 野 一 男	120,000	71,145	48,855
内 田 尊 之	120,000	0	120,000
平 澤 等	120,000	22,583	97,417
石 原 広 務	120,000	18,080	101,920
小 平 久	120,000	60,125	59,875
澤 田 光 子	120,000	42,151	77,849
大 湯 圓 郷	120,000	34,775	85,225
細 川 伸 男	120,000	0	120,000
熊 野 主 税	120,000	33,118	86,882
菅 原 義 幸	120,000	22,901	97,099
計	1,440,000	327,779	1,112,221

(単位：円)

議 員 名	支 出 内 訳							
	調査研究費	研 修 費	広報・広聴費	議員活動費	会 議 費	資料作成費	資料購入費	事 務 費
奥 村 喜美男	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
本 多 浩	22,583 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	318 円
大 野 一 男	70,145 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,000 円	0 円
内 田 尊 之	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
平 澤 等	22,583 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
石 原 広 務	0 円	0 円	0 円	0 円	14,080 円	4,000 円	0 円	0 円
小 平 久	30,613 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,908 円	0 円	27,604 円
澤 田 光 子	38,445 円	0 円	0 円	0 円	0 円	3,706 円	0 円	0 円
大 湯 圓 郷	34,775 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
細 川 伸 男	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
熊 野 主 税	24,730 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	8,388 円
菅 原 義 幸	22,583 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	318 円

議会の動き

◆ 1 月 ◆

- 22日 第1回正副議長委員長協議会
- 23日 第1回産業教育常任委員会
第3回社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査特別委員会
第1回臨時会
- 29日 第1回議会広報発行常任委員会

◆ 2 月 ◆

- 2日 檜山議長会議（江差町）3日まで
- 5日 管内議員研修会（今金町）
- 9日 第2回正副議長・委員長協議会
- 12日 第4回社会福祉事業に対する信頼回復に関する調査特別委員会
第2回産業教育常任委員会
- 19日 第1回全員協議会
- 20日 第1回総務厚生常任委員会
第1回北部桧山衛生センター組合議会定例会（今金町）
- 23日 第3回産業教育常任委員会
- 27日 第1回議会運営委員会
- 28日 第4回産業教育常任委員会

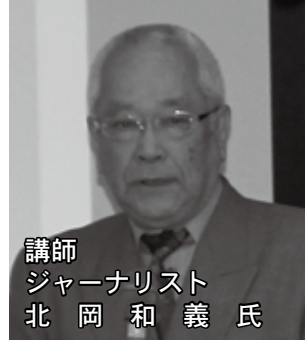
◆ 3 月 ◆

- 4日 第1回議会定例会（初日）
予算審査特別委員会（初日）
第2回議会運営委員会
- 9日 第5回産業教育常任委員会
- 11日 第1回議会定例会（2日目）
第3回議会運営委員会
- 12日 予算審査特別委員会（2日目）
- 13日 予算審査特別委員会（3日目）
第1回議会定例会（3日目）
- 23日 第6回産業教育常任委員会
- 25日 第1回檜山広域行政組合議会定例会（江差町）
- 27日 第7回産業教育常任委員会
- 31日 第2回臨時会

檜山管内議員研修会

2月5日、今金町の「今金町民センター」において、檜山管内の議員研修会が行われ、せたな町からは10人の議員が参加しました。

ジャーナリストの北岡和義氏から「グローバル社会を生きる～在米27年の体験から～」
日本貿易機構（ジェトロ）農林水産・食品部主幹の相馬巳貴子氏から「北海道の食品輸出の可能性とヒント～ジェトロ北海道の取組み事例～」と題して講演がありました。



講師
ジャーナリスト
北岡和義氏



講師
日本貿易機構
相馬巳貴子氏



研修風景

事務局から のお願い

議会議長宛の
案内・請願・
陳情等は、
議会事務局へ
提出願います。

編集後記

野山の木々も深い緑となり、畑おこしも終わり、水田では間もなく田植えが本格的に始まる時期となりました。

平成27年度予算が決まり、商工業ではプレミアム商品券や魅力ある店舗づくり事業、農業では色彩選別機導入の補助など様々な事業が実施されます。

こういった事業を活用し、皆さんで知恵を出し合い、今年度も良い年となるよう頑張っていきましょう。

4月26日に町議会議員選挙が行われ新たな議会が誕生しました。4年間町議会議員12名の中の1人として、町民の代弁者として努力していく覚悟です。

（大湯）

議会広報発行常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 大湯 郷 |
| 副委員長 | 石原 圓 |
| 委員 | 神田 和浩 |
| 委員 | 本多 浩 |
| 委員 | 梶野 主税 |
| 委員 | 熊野 廣 |